

社会教育ふっさ

昭和 59 年 度 版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ}充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは ^{うやま}老人を敬い ^{すこ}子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは ^{きようより}教養を高め ^{じょうそく}情操を養い ^{かふ}文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は　　じ　　め　　に

「社会教育ふっさ」は、当市における昭和59年度の社会教育にかかわる行政活動のまとめでございます。

まず、関係機関のみなさまには、当市の社会教育振興のため、いろいろと、ご指導ご協力をいただきましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

今日のように、技術革新によるコンピューター等情報社会の動向は、文明の利便さが人間形成に欠くことのできないヒューマニティや心の豊さを失わさせるのではないかと心配するものであります。このようなとき、社会教育の重要性を痛感せざるを得ません。

青少年の育成においても、青少年たち自らが事業に主体的に参加することによって豊かな人間形成をはかることが肝要であります。これからは、市や家庭、学校、職場、地域社会がそれぞれにもつ育成機能を発揮し、青少年の人間としての心の育成につとめてまいりたいと思います。

社会教育関連施設も完べきとはいえないまでも、条件整備に最大限の努力をしております。本年は、関係機関並びに市民のみなさまのご尽力により、市営競技場をはじめ、福東少年野球場の完成をみるにいたりしました。これからも、社会教育関連機関の内容の質的充実をはかってまいります。

社会教育は、生涯にわたって学習し、生活する意欲を培い、人生を充実させていくのに不可欠なものであります。

ここに59年度の社会教育活動をまとめました。この報告書を多くの方々にご覧いただき、ご意見とご批判をいただければ幸いと存じます。

福 生 市 教 育 委 員 会

教 育 長　　森　　田　　　猛